

徳島県告示第五百五十二号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和六年十一月十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 指定の効力が失われた区域  
吉野川市美郷字大鹿二二四の一及び二二四の二
- 二 指定の効力が失われた日  
令和六年十月二十三日